

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2021
10
No.161

喜多方普及だより

祝 福島県農業賞 会津農匠株式会社



9月3日表彰式にて

9月3日に「第62回福島県農業賞」の表彰式が行われ、農業経営改善部門で喜多方市慶徳町の会津農匠株式会社が受賞されました。

会津農匠株式会社は、代表取締役の大川原義男氏が平成24年に設立した農業法人で、施設キュウリと水稻を中心に、冬期間のタラの芽、菌床しいたけ、雪下キャベツなどを組み合わせた農業経営を行っています。特に、経営の柱である施設キュウリは、自社製の完熟堆肥による徹底した土づくりと社員個々の高い栽培技術により、栽培面積、販売額、10a当たりの収量においてJA会津よつば管内でもトップクラスとなっています。農業生産においては、基本技術の徹底と先端技術の組み合わせにより栽培の効率化を図るとともに、JGAP団体認証やエコファーマー認定など環境に配慮した農業に取り組み、何より消費者(実需)に喜んで買ってもらえる農産物づくりを心掛けています。

同社は、地域の農地保全を担うとともに、雪国会津において、農業生産だけで社員を安定的に通年雇用することを目指して、農業経営を着実に発展させてきました。さらに、地域農業を守り、地域活性化を図るために、地域農業を担う農業者の確保・育成が何より大切であると考え、雇用就農及び独立就農を目指す若者に対する実践研修に積極的に取り組んでいます。

今回の受賞は、優れた農業生産技術の確立や環境に配慮した農業等に積極的に取り組むことで収益性の高い農業経営を確立するとともに、地域農業を担う農業者の確保・育成、地域の農地保全、積雪地帯において社員の通年雇用体制を確立した経営の先進性などが高く評価されたことによるものです。今後も、会津を代表する農業法人として、着実な経営発展が期待されます。

第62回福島県農業賞表彰式



知事と大川原義男さん

鳥獣被害防止に向けて ～モデル集落での取組み～

近年、喜多方地域では野生鳥獣による被害が拡大し、特に中山間地域では営農意欲の低下や農地の荒廃が生じており、集落ぐるみで行う鳥獣被害対策の実践が課題となっています。

当普及所では、令和3年度より高郷町の地割集落を「鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落」に位置づけ、喜多方市と連携しながら集落の鳥獣被害対策を支援しています。

地割集落では、イノシシやサル等による農作物被害に悩まされており、対策に苦慮しています。そこで、今年度は鳥獣防護柵の知識を習得しながら、集落が実施しやすい鳥獣防護柵について検討しています。これまでの取組として、専門家による鳥獣防護柵講習会や、実際に現場において複数種の鳥獣防護柵を設置し、維持管理の負担を確認する設置試験を開始しました。試験終了後は、次年度の活動に向けた検討会を実施する予定です。

今後も地割集落で行う集落ぐるみの鳥獣被害対策が、より円滑に実施できるよう、引き続き関係機関と連携しながら活動してまいります。



講習会の様子



ワイヤーメッシュの設置



スマートフェンスの設置

フレッシュ農業講座を開催しました！ ★耶麻農業高等学校★

耶麻農業高校生へ農業への興味・関心をより高めてもらうことを目的に、地域の先進的な農家やＩＣＴ技術などスマート農業の事例を学習するフレッシュ農業講座を開催しました。

最初の視察先である株式会社五十嵐ファームでは、分娩監視カメラを導入し、労働負担を軽減することで多くの繁殖牛を飼育しており、生徒達はカメラの映像や先進的な繁殖牛、肥育牛の飼育の現場を見学しました。次の会津農匠株式会社では、水稻、夏秋きゅうりを主体に菌床しいたけなど、冬期の作物を取り入れることで周年雇用を実現した農業経営について学習しました。さらに、ヤンマー・アグリジャパン株式会社協力のもと、水稻の農薬散布における時間・労働力・液量を削減できるドローンの実演を行いました。生徒達はドローンのシミュレーター体験だけでなく、実際に操縦も行いました。

生徒達はＩＣＴ技術などを取り入れた新しい農業経営の実践事例に接し、刺激を受け興味深く学んでいる様子でした。今回の講座が、就農を考えるきっかけになることを期待しています。



株式会社五十嵐ファーム



会津農匠株式会社



ヤンマー・アグリジャパン株式会社

GAP研修会を開催しました！

令和3年7月1日に北会津公民館（会津若松市）において、持続性の高い農業生産の強化を図るため、第1回認証GAP研修会及び個別相談会を開催し、生産者や関係機関、団体など約30名が参加しました。

研修会では、会津農林事務所からGAPの概要と実践について情報提供し、ふくしまの恵み安全対策協議会 GAP推進チーム 安部充主幹から、「農業経営のリスクとその改善事例について」と題し、改善事例を参考に、無理なくGAPに取り組むための考え方、実践例について講演が行われました。講演では、GAPを実践するポイントとして、①難しく考えず、良い経営にするためできることから始める、②完璧を目指さず、最低限で良く、不足は都度補えば良い、③整理整頓など少しづつ積み重ねて実践を進めることなどを挙げ、より良い経営を目指すために注意するリスクと改善事例について説明がなされ、参加者は熱心に聴講していました。

今後も持続的な経営発展を目指すため、GAPの取組推進、実践・認証取得の支援を行って参ります。



講演の様子



講師 安部主幹

穀類のモニタリングについて

令和3年産の穀類は、市町村ごとに1点以上モニタリング検査を行っています。

出荷販売が可能か否かは、普及所にお問合せください。また、福島県水田畑作課のホームページ（「令和3年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r3.html>」）にも県内の検査実施状況が掲載されています。

【対象品目】大豆、玄そば、麦類（小麦、大麦）、及び雑穀（ライ麦・小豆・ダッタンソバ・アワ・キビ・ヒエ・ハトムギ・アマランサス・食用ソルガム・キヌア・の他、農林水産部長が認める品目）
※雑穀については過去の検査実績がない品目が対象となります（小豆は過去に検査済）。

雑穀の市町村別検査対象品目（○印が検査対象）

	ライ麦	ダッタンソバ	アワ	キビ	ヒエ	ハトムギ	アマランサス	食用ソルガム	キヌア
喜多方市		○				○			○
北塩原村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西会津町	○	○		○	○	○	○		○

がんばってます！

ものえ ともひろ
物江 友博さん
(喜多方市塩川町)

喜多方市の物江友博さんは、水稻とミニトマト栽培を始めて今年で4年目になります。物江さんは、実家の水稻栽培を引き継ぐことをきっかけに、東京都から喜多方市に戻り就農しました。就農してから機械の点検等の知識が身につき、徐々に周囲の人から水田を任せられるようになり、現在は家族3人で水稻30ha、ミニトマト約10aの栽培を行っています。経営を継いだ当初は、慣れない作業や肉体労働が大変でしたが、農業は時間の都合がつけやすく、仕事や家事・育児の両立ができるのが魅力的だそうです。

今後の目標として「ドローン等を活用して作業の省力化に取り組み、新たに生み出された時間を栽培管理に費やせるよう取り組んで行きたい。」と笑顔で話してくださいました。地域を盛り上げていく存在として、今後の活躍が期待されます。



●●●お知らせ●●●

令和4年度福島県農業総合センター農業短期大学校 学生募集

農業短期大学校では、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成するため、学生を募集しています。募集要項、学校案内については、喜多方農業普及所にお問い合わせいただくな、農業短期大学校農業経営部 入試担当 (0248-42-4113) までお問い合わせいただくな、ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/bosyuu.html>) で確認をお願いします。

学科名（農業経営部）	募集人数	区分	願書受付期間	試験日
水田経営学科／野菜経営学科	各15名程度	推薦	R3. 9.28(火)～10. 4(月)	R3.11. 2(火)
果樹経営学科／花き経営学科／畜産経営学科	各10名程度	一般 前期 後期	R3.11.11(木)～11.17(水) R4. 1.11(火)～ 1.31(月)	R3.12. 3(金) R4. 2.10(木)

秋の農作業安全確認運動展開中です！ 令和3年9月1日～10月31日

テーマ 見直そう！農業機械作業の安全対策

近年、全国の農作業死亡事故者数は、年間300人以上で推移しています。今年度県内では、既に前年より6件多い14件の死亡事故が発生しています。

9月から10月は収穫の最盛期となり、農業機械の利用場面が多くなる時期です。事故はふとした瞬間に発生してしまうのですが、安全確認をしっかり行う、ゆとりを持って作業を行う、一人ではなく誰かと一緒に作業を行うことで事故を回避できます。

安全第一で、農作業事故ゼロを目指しましょう！



令和3年度ポスター

稻わらは焼却せず、すき込みや堆肥化などで有効活用しましょう！

稻わらや穀殻の焼却は、貴重な有機資源の損失となるだけでなく、近隣住民への煙害、火災の発生、交通障害、観光地としてのイメージダウンなどに繋がる可能性があります。本田へのすき込みや堆肥化、園芸作物への活用、畜産農家への提供などにより、地域での有効活用を図りましょう。特に本田へのすき込みは、土壌の保水力や窒素供給力を向上させ、米の品質向上に繋がります。

ただし、すき込みは翌年のガス湧きの原因にもなりますので、気温の高い10月中旬頃までに行い、耕深は浅めの5～10cmとしましょう。なお、腐熟を促進させるための資材（土壌改良資材や石灰窒素など）を活用すると、ガス湧きをさらに抑えることができます。

収入保険に加入しませんか！～申請は新規加入12月末、継続加入は11月末まで！～

頻発する自然災害や新型コロナウイルスの影響等、農業経営は過去に経験したことのない厳しい状況下にあります。様々なリスクから農業経営を守る収入保険に加入してみませんか。

◆対象収入：農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体（肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵を除く）

◆加入要件：加入申請時に青色申告実績が1年以上ある農業者（個人・法人）

◆保険期間：税申告における収入算定期間（個人は1月～12月 法人は事業年度の1年間）

※ 保険料の安いタイプもあります。

※ 「野菜価格安定制度」との同時加入が可能です。（加入初年度のみ）

※ 減収の際の支えとなる「無利子のつなぎ融資」が受けられます。

お問い合わせ 福島県農業共済組合 会津支所 電話 0241-28-1111

令和4年から葉たばこを
廃止する予定の皆様へ

喜多方農業普及所では、葉たばこ廃止に関する相談窓口を設置しています。新規導入作物や農地流動化等に関する相談等のお問い合わせは、下記までお願いします。
喜多方農業普及所 電話 0241-24-5741(受付時間 8:30～17:15)

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

